

2021年9月1日
JICA 南アフリカ事務所

JICA 海外協力隊 赴任前留意事項

南アフリカ共和国



※本資料に記載の情報は、作成日現在のものであり、その後状況が変化している場合があります。

※本資料は JICA 海外協力隊を対象としたものであり、その他の方には該当しない情報も含まれています。



目次

1. 赴任時の携行荷物について
2. 別送荷物について
 - (1) アナカン・郵送等の利用について
 - (2) 通関情報について
3. 通信状況について
 - (1) パソコンの普及状況
 - (2) 携帯電話の普及状況
4. 現金の持ち込み等について
 - (1) 現金持込にかかる注意
 - (2) 両替状況
 - (3) 赴任時に用意することが望ましい金額について
5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）
6. 交通事情について
7. 医療事情について
8. 蚊帳について
9. 任国での運転について
 - (1) 本邦、国際免許証の携行の要否
 - (2) 現地運転免許の取得手続き
 - (3) 車両の購入・輸送について
10. お問い合わせ
11. その他

- ❖ 南アフリカへ入国する前に必ず新型コロナウイルス接触確認アプリ「COVID Alert SA」をダウンロードしてインストールしてください。
<https://sacoronavirus.co.za/covidalert/>



1. 赴任時の携行荷物について



基本的に衣料、生活用品のほとんどは南アフリカ（以下「南ア」）で購入可能です。送料及び紛失のリスクを考えた場合、よほど使い慣れた物や特殊なもの以外は南アで購入した方が安上がりとも言えます。

隊員は、プレトリアでオリエンテーションを受けた後、任地へ移動します。プレトリアでの滞在期間は、現地訓練の有無によって異なります。現地訓練のある青年海外協力隊並びに海外協力隊は約1か月間首都に滞在したのち任地へ移動します。現地訓練がないシニア海外協力隊及び短期隊員は、当事務所にて数日のオリエンテーションを受けたのち、各自の任地にすぐ移動します。どちらの場合もプレトリアではゲストハウスに宿泊予定です。そのため、携行する荷物はできるだけコンパクトにまとめてください。すぐに必要でないものは、別送扱いにする事もできます（次項「2. 別送荷物について」参照）。

なお、赴任後すぐに日本大使館や配属先省庁などへの表敬訪問する予定がありますので、スーツまたはジャケットは必ず携行荷物として持参してください。

※過去に荷物紛失が起きて、預入荷物が届くまで数日かかったことがあるためです。

◆通関について

次の品目について、南アへの持込禁止や制限がありますのでご注意ください。

詳細は、下記ウェブサイトや各航空会社のホームページ等で最新情報を確認してください。

通貨	外貨（トラベラー・チェックを含む）の制限はないが、申告が必要。 現地通貨は、現金で5,000ランドまで持ち込み可能。
タバコ	紙巻タバコ200本と葉巻50本、タバコ製品250g（18歳以上）。
酒類	酒類1本（1L）、他にワイン2本（2L）（18歳以上）。
香水	50ml及びオードトワレ250ml。
土産品	3,000ランド相当。
禁止品	肉、ナイフ、劇薬、弾薬、爆発物、猥褻な書物。
その他	植物、種子、果物、植物油、ハチミツなどは許可が必要。

関連ウェブサイト

国際線の航空機内への液体物持込制限の導入について

Japan : http://www.mlit.go.jp/koku/03_information/13_motikomiseigen/index.html

2. 別送荷物について



（1）アナカン・郵送等の利用について

本邦からの荷物送付には、国際郵便、アナカン、DHLなどの国際宅急便等が利用可能です。各種郵便サービスの概要・禁制品は各自で確認してください。

アナカンを利用した場合は、必ず航空貨物運送状（Air Way Bill）等の関係書類を南アま

で持参してください。

なお、引取り等の通関手続は専門業者に委託することになりますので、別途手数料や保管料等（荷物の金額・数量等によって料金が異なります）が必要です。また、引取りに数日かかりますので注意願います。

南アには（株）日本通運の事務所がありますので、本邦にて同社へアナカン取扱いを依頼（「フリーハウスデリバリー」と依頼）することで、直接 JICA 事務所まで送付が可能です。当地で発生する全ての経費を含め、本邦での依頼時に支払う事になり、当地では別途経費は発生しません。

ご自身の荷物の引取り手数料や税金、輸送時の事故、荷物の未着等や保管中のトラブルについては自己責任ですので、予めご了承ください。

※アナカンとは、引越しなどの時の大容量の荷物を運ぶ時に、直接航空会社のタイアップで荷物を運ぶシステムで、Unaccompanied Luggage の略です。

◆郵便物等の送付宛先

1) JICA 南ア事務所宛の送付

赴任時荷物の宛先を JICA 南ア事務所としても構いません。任地赴任後に当事務所に届いた荷物については事務所で隊員に代わって受け取ります。

赴任時の事務所でのオリエンテーション中に受け取ることを希望する場合には、当地での引き取りに必要な時間を考慮して発送するようにしてください。EMS（国際スピード郵便）を利用する場合でも、遅くとも日本出発 1 か月前までには必ず発送するようにしてください。日本の郵便局の案内では、南ア到着まで 1 週間程となっていますが、実際には 1 ヶ月半近くかかる（それ以上のことも）ことがあります。

南アでの郵便物等の引取り手数料や税金は、送付内容の申告金額で大きく左右されますので、送付時における申告金額を低く設定するか、中古品として価値無と表示することをお勧めします。例えば、総額 5 万円ほどの金額を記入し、約 2,000 ランド（1.5 万円）を請求された隊員が過去にいます。

なお、保険は申告金額に対して保証されますので、保険が必要な高価物品の郵送は推奨できません。

郵便物及び郵便小包の場合（SAL：Surface Air Lifted を含む）は、次の宛先を使用してください。郵便物は、私書箱制度となっており、郵便局からの通知に基づき、事務所スタッフが郵便局に取りに行くこととなります。

宛先：P.O. Box 14068, Hatfield, 0028, South Africa
Tel：+27-12-346-4493、FAX：+27-12-346-4966

DHL 等国際宅配便の場合は、私書箱ではなく、次の住所を使用してください。原則として宛先まで届けられます。

宛先：Lord Charles Office Park, Block B, 1st Floor, 337 Brooklyn Streets, Brooklyn, Pretoria, 0081, South Africa
Tel：+27-12-346-4493、FAX：+27-12-346-4966

※いずれの場合も宛先には必ず隊員個人名（英語）を書き、その下に c/o JICA South Africa Office（JICA 南ア事務所気付という意味です）と住所等を記入してください。

2) 任地への送付

任地へ直接送付する場合には、各自の配属先の私書箱宛に送ることになります。記入要領は上記の南ア事務所宛の場合と同様になります。郵便物引き取り時の無用なトラブルを避けるためにも、**任地着任後**に各自で宛先を確認し、日本の留守家族等に送付を依頼することをお勧めします。

(2) 通関情報について

前述のとおり、通関情報は送付方法によって異なりますので、各自で事前によく調べるようにしてください。

3. 通信状況について



(1) 携帯電話の普及状況

南アにおいても近年では携帯電話、特にスマートフォンの普及が目覚ましくなっています。通話状況は良く、日本とはLINE、Skype、Kakaoなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を使って良好に通話することができます。契約形態については、プリペイド方式に限定されることが多くなります。

安全対策のため、隊員の皆さんにも携帯電話を所持していただきますが、所持する携帯電話については個人の判断にお任せします。JICA 南ア事務所が貸与（安全対策のため必要最低限の機能を有する機種）することも可能です。紛失・故障について、隊員の不注意による場合は同等品を購入いただき、帰国時に事務所に返却となりますのでご注意ください。）日本で利用している携帯電話を南アでも利用する場合には、現地の SIM カードを使うと通話料等を安く抑えることができますので、SIM フリーのものをお持ちになることをお勧めします。多くの隊員は日本から自分の使い慣れたものを持ち込み、SIM カードを現地で購入の上、利用しています。

なお、南アでは、購入者の身分証明書（パスポート等）が必要なことから、SIM カード（マイクロ、nano を含む）は南ア到着後に購入することになります。そのため、SIM カードを購入するまで携帯電話番号は確定できませんのでご承知おきください。



南ア、エスワティニ、レソトでは、「WhatsApp」という世界最大のスマートフォン向けインスタントメッセージングアプリが最も活用されています。興味のある方は赴任前にインストールして試してみてください。使い方は、LINE とほぼ同じで、メッセージの他に通話も可能です。

(2) パソコンの普及状況

パソコンの普及率は非常に高く、本体（デスクトップ、ラップトップ）やソフトウェア、消耗品等も、標準的な機種のものであればほとんど入手可能ですが、価格は高めです。

なお、現地ではダウンロード購入以外では日本語 OS や日本語ソフトの購入は出来ません。南アで購入するパソコンでも Windows OS の日本語化や日本語の表示、入力等を設定することが可能ですが、コンピュータに詳しい方以外にはお勧めできません。

事務所と隊員との通信連絡手段として、電子メールや SNS を活用しますので、各自でパソコンやスマートフォンを持参されることをお勧めします。

また、コンピュータウィルスの脅威に備えて、アンチウィルスソフトの使用と、緊急時用リカバリーCD を持参してください。それから不測の事態に備えて、赴任前に大切なデータのバックアップをしておいてください。

(3) インターネットについて

インターネットに関しては、Cell C, Rain を始めとしてインターネットサービスプロバイダーが数社あります。最近では、モバイル Wi-Fi ルーターを使ったサービスも隊員の任地で利用できるようになっていきます (Vodacom、MTN、Cell C 等)。そのため、任地で利用可能なプロバイダーや配属先でのインターネット設置環境等を念頭に、自身の使用形態に合わせて検討するようにしてください。

電子メールは、インターネットに接続できる環境があれば、日本と同じようにメールをやり取りすることができます。ご自身のパソコンに設定が必要な場合は、プロバイダーから提供される資料を持参もしくは参照できるようにしてきてください。

4. 現金の持ち込み等について



(1) 現金持込にかかる注意

前述のとおり、入国時の外貨持ち込みの制限はありませんが、申告が必要となります。現地通貨は、現金で 5,000 ランドまで持ち込み可能です。これを怠った場合には、没収の対象となりますのでご注意ください。

税関当局による現金携行の規制については未だ不明確な点もあり、また防犯上の観点から、日本大使館からは多額の現金を携行することは避けるよう注意喚起が出ています。クレジットカードも利用可能な場所が多いので、多額の現金携行の必要もありません。

(2) 両替状況

米国ドルの現金からランド (ZAR : 現地通貨) への換金は比較的容易です。米国ドル以外の貨幣からの交換も可能ですが、為替レートが低い場合がありますので、必要な場合は米国ドルでの持参をお勧めします。

ヨハネスブルグの O.R.Tambo 空港内やプレトリア市内の銀行においては日本円からランドへの換金が可能です。南ア到着時の空港内の換金所への立ち寄りはずに速やかに出口に進んでください。

短期隊員は南アで銀行口座を開設することができませんが、南アではクレジットカードの使用は一般的で、国際的に有名なクレジットカード (VISA、Master 等) であれば、ホテルやショッピングモール、スーパー、レストラン等で使用可能です。JCB は使用できません。

日本の銀行 ATM カードで現金を引き出せる銀行 ATM や VISA や Master といった大手クレジットカード会社のカードで現地通貨が引き出せる ATM もあります。

なお、クレジットカードや ATM カード関係の犯罪も多発していますので、クレジットカード等の明細が手元に届く、あるいはインターネットで確認できる等の対処を事前に行うことをお勧めします。

南アの主な銀行として、次の銀行が挙げられます。(アルファベット順)

- ABSA (www.absa.co.za)
- First National Bank (www.fnb.co.za)
- Nedbank (www.nedbank.co.za)
- Standard Bank (www.standardbank.co.za)

(3) 赴任時に用意することが望ましい金額について

長期派遣隊員の場合：

南ア到着日からの首都プレトリアでの宿泊費は事務所が負担します。任地の住居は原則配属先が提供する予定です。そのため、到着日から必要な費用は食費や任地で生活を立ち上げるために必要な経費です。プレトリアにおける1回の食事は、約100～150ランド（約800円～1,200円）程度を目安としてください。任地では自炊ができるようになるため、一般的にこれよりも安くなります。

赴任後、最初の約3ヶ月分の海外手当は、到着翌日に現金で支給する予定です。

短期派遣隊員の場合：

南ア到着日からの首都プレトリアでの宿泊費は事務所負担します。任地の住居は、原則配属先が提供する予定です。そのため、到着日から必要な費用は食費や任地で生活を立ち上げるために必要な経費です。プレトリアにおける1回の食事は、長期派遣隊員と同じく約100～150ランド程度を目安としてください。

短期派遣隊員の場合は、銀行口座を開設することができないため、派遣期間、当地での衣類や食料品の購入予定等によって必要な金額は異なります。

現金はご自身の日本の銀行ATMカードやクレジットカードのキャッシング機能で調達することもできます。



5. 治安状況について（JICAの安全対策については、隊員ハンドブックを参照）



治安に関する詳細は、赴任後のオリエンテーションで説明する予定ですが、南アの空港到着時及び空港からの移動時には、各自で責任を持って荷物の管理をお願いします。空港内等での写真撮影も謹んで下さい。トラブルの原因となることがあります。

南アではスリ、置き引き、恐喝、強盗などの一般犯罪の他に、銃器を使った重犯罪に巻き込まれる可能性もあるため、日々の行動に細心の注意を払う必要があります。親切そうに近寄ってくる人々にも注意してください。南アは人口に比した犯罪発生率が非常に高い国ですが、オリエンテーションで説明する注意事項を遵守し警戒を緩めなければ、重大犯罪に巻き込まれる可能性を小さくできます。

6. 交通事情について



車は日本と同様左側通行です。日本と異なる点として、ラウンド・アバウトと呼ばれるロータリー式の交差点やランプと呼ばれるスピードを落とさせるために路上に作ったかまぼこ型の盛り、4（フォー）ストップという、交差点に進入する全方向の車両が一時停止をして、早く停止した車から順に交差点に進入するというルールがあること等が挙げられます。

また、南アでは交通量が少ないと市街地でもかなりスピード（100km/h 以上）を出して運転する車が多く注意が必要です。主要都市内の道路及び都市と地方を結ぶ主要道路はよく舗装されていますが、地方ではメイン道路を外れると未舗装道路もあるため注意が必要です。運転する際には歩行者のほか、動物、道路にあいている穴等にも注意が必要です。



歩く場合には、歩道がない道がほとんどですので特に注意が必要です。主要都市でも地方でも道を横断する際は、各自で左右をよく注意して道を渡ることになります。周りの人が渡っているからといって道路を横断するのではなく、自分自身の目で左右をよく確かめて、横断する必要があります。なお首都プレトリアでの歩行はJICA関係者は全面禁止されています。

7. 医療事情について



医療機関は、施設や医療サービスが比較的充実した私立病院とその他の公立病院の2つに分けることができます。着任後、体調を崩しても医療機関の質についてはあまり心配する必要はありません。しかし、地方においては主要都市まで行かないと、十分な医療を受けられる医療機関はないため注意が必要です。緊急時には24時間救急に対応している主要都市にある私立病院を受診します。

また、普段から気になっている慢性的な疾患（虫歯、貧血、高血圧等）がある場合には、出発前までに治療を行ってください。また、日本の薬は入手出来ませんので、常備薬等のある人は必ず必要量を持参してください。併せて、環境が変わることによるストレスは予想以上に大きいものです。赴任前から体調を含めた健康管理には十分に気をつけてください。

4月	夏季から冬季への季節の変わり目にあたり、特に一日の中で寒暖の差が大きな時期になります。
6~7月	当地における冬季にあたり、首都でも夜間の気温が5度以下まで下がることもあります。また、雨がほとんど降らない時期で、非常に乾燥しています。朝夕の外出時にはコート、セーターが必要ですが、日中の気温が15℃以上になることもあり、気温の変化に合わせた服装が必要です。
9月	春にあたり、温暖な季節ですが、朝夕は気温が下がり、日中は気温が上昇しま

	す。夏と冬の天候に戻る場合もありますので、注意が必要です。また、10月の短い雨期の前で乾燥しています。
12月	夏季にあたり、多くの地域で30℃を超える季節となります。この時期は3月位まで蒸し暑さが続きます。雨も多く降る季節となります。

地域によって気温が大きく異なるため、任地に応じた準備が必要です。首都プレトリアの標高は約1,400mですが、前述のとおり日較差が大きいため注意が必要です。

予防接種については、日本から直接入国する場合、入国時に予防接種の接種証明書の提示を求められる特別なワクチンはありません。しかし、黄熱流行国に12時間以上滞在、もしくは経由した1歳以上の入国者には、入国10日以前に接種した黄熱ワクチン接種証明書(Yellow Card)の提示が求められます。南アでは、黄熱ワクチン有効期間について、WHO方針に従い、生涯有効と発表しています。

(南ア入国時に黄熱ワクチン接種証明書が必要な国のリスト 2019年現在)

List of countries for which a Yellow Fever vaccination certificate is required for entry into South Africa:

AFRICA		CENTRAL AND SOUTH AMERICA
Angola	Guinea	Argentina
Benin	Guinea-Bissau	Bolivia
Burkina Faso	Kenya	Brazil
Burundi	Liberia	Colombia
Cameroon	Mali	Ecuador
Central African Republic	Mauritania	French Guyana
Chad	Niger	Guyana
Congo	Nigeria	Panama
Côte d'Ivoire	Senegal	Paraguay
Democratic Republic of the Congo	Sierra Leone	Peru
Equatorial Guinea	Southern Sudan	Suriname
Ethiopia	Sudan	Trinidad and Tobago
Gabon	Togo	Venezuela
Gambia	Uganda	
Ghana		

http://www.who.int/ith/ITH_Annex_1.pdf

着任後、黄熱ワクチンの接種を受ける場合は、空港内や国内のトラベルクリニックで接種を受ける事ができます。

その他のワクチンでは、A型肝炎、破傷風、狂犬病、B型肝炎を渡航前に接種しておくことをお勧めします。

南アは、風土病として腸チフスがありますので、赴任時オリエンテーション中に腸チフスワクチン接種をアレンジ予定ですが、渡航前の接種を妨げるものではありません。

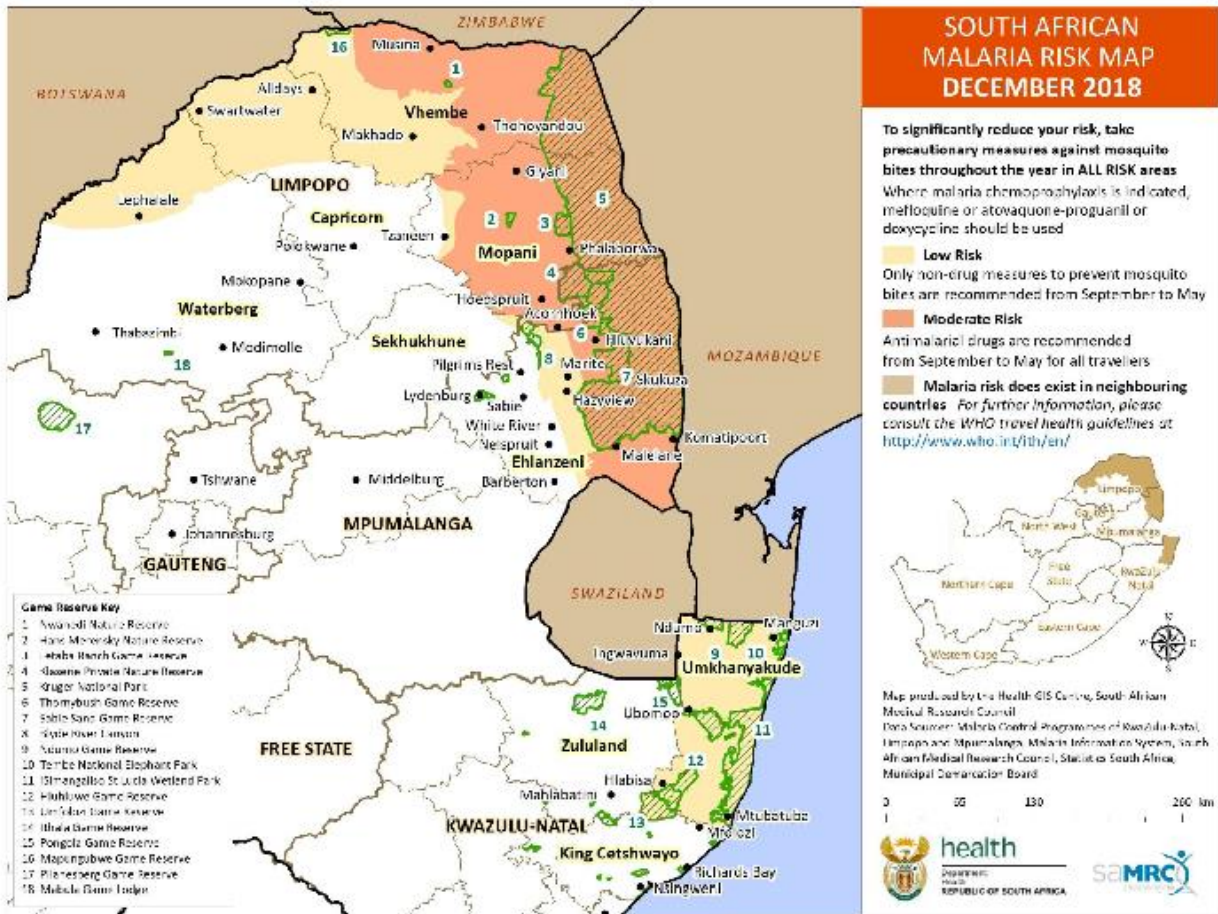
マラリア予防薬について、流行地域へ派遣される方は、以下のとおりご案内します。

ご自身の任地が流行地域であり、かつ予防薬服用を希望される方に適応されます。

なお、隊員の任地が流行地域か否かについては、赴任前に南ア事務所から隊員へ通知する予定です。

赴任後は、上記条件を満たす方へ、南ア事務所から予防薬をお渡しします。

- 南ア国内で入手可能な予防薬:①ドキシサイクリン、②アトバコン+プログアニール合剤(商品名マロン、マニル)
- 赴任前に購入希望時の補助対象費用:
 - ・診察料+処方薬代+税金
 - ・31日以上の長期派遣者の赴任前本邦購入分は、1か月分までを費用補助対象
 - ・赴任後は、原則派遣国にて購入した薬剤を費用補助対象とします。
- 赴任前購入費申請書送付先:申請書は別紙
〒100-0004
東京都千代田区大手町1-4-1竹橋合同ビル7F
独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局
海外業務第一・二課 派遣手続き担当宛
- 問い合わせ窓口:expertvolunteerkenko@jica.go.jp
なお、私費旅行等でマラリア流行地へ行く場合、予防薬服用される方の費用は自費です。



8. 蚊帳について



北東部のクルーガー国立公園地域では、時期によってマラリアが発生します。過去にマラリアに罹患した隊員はいませんが、罹患する可能性が全くないわけではありませんので防蚊対策が必要です。蚊帳は都市部のショッピングセンターやオンラインで購入可能です。他に虫よけスプレー、蚊取線香、電気蚊取機、殺虫剤、網戸に使える網なども入手可能です。

9. 任国での運転について



この項目は、要望調査票の任地での乗物利用の必要性で“四輪自動車”にチェックが入っている隊員のみが対象となります。

(1) 本邦、国際免許証の携行の要否

南アでは、在南ア日本国大使館で、英文翻訳証明書（自動車運転免許証抜粋証明）を取得し、それと日本の運転免許証（原本）とを同時に携行することで車を運転することができます。

しかし、運転免許の有効期限は日本の免許証の有効期限となりますので、日本の運転免許証の期限が2年以内の方は、予め更新を行ってこられることをお勧めします。

※抜粋証明手数料は個人負担となります。手数料は在南ア日本国大使館ホームページで事前に確認してください。

(2) 現地運転免許の取得手続き

日本の運転免許証を現地の運転免許証に書き換えることはできません。

現地の運転免許証を取得することも可能ですが、南アの学科試験、実技試験を受ける必要があります。なお現在、JICA 関係で現地の運転免許を取得している人はいません。

(3) 車両の購入・輸送について

自動車の購入は新車、中古車、いずれも購入可能です。トヨタ、ニッサン、マツダ、ベンツ、アウディ、BMW 等、日本と同じようにあります。新車価格は現地生産車か輸入車か、また、メーカーによっても異なり、状況は日本と同様です。中古車は種類も価格もさまざまです。中古車の価格が下がらない傾向にあるため、中古車を購入する際は、日本で購入するよりも割高なイメージがあります。新車も中古車もインターネットのサイト（英語）で値段等を調べることができます。

日本から持ち込むことも可能ですが、手続きに非常に時間がかかることや帰任時には持ち帰る必要があることから現実的ではありません。JICA スタッフ、専門家も含め、全員、現地で購入しています。

新車であれば、免税で購入することもできます。ただし、手続きに1か月以上要します。免税で購入した場合、売却時の購入者のステータスによって税金を払う可能性があります。

(4) 飲酒運転について

飲酒運転は認められるものではありませんので、飲酒量に関わらず絶対にやめてください。

10. お問い合わせ



任国での活動に関する質問は、以下の JICA 南ア事務所代表アドレス宛にメールでお問い合わせください。

※長期隊員の方は、派遣前訓練が開始してからお問い合わせを行ってください。

so_oso_rep@jica.go.jp

メールの件名に隊次及び氏名を明記の上、お問い合わせ下さい。

※南ア事務所は、エスワティニとレソトも管轄していますが、企画調査員（ボランティア事業）は1名のみとなっています。

11. その他



・南ア入国時の注意

JICA 南ア事務所スタッフがヨハネスブルグの O.R.Tambo 空港の到着ゲートを出たところで出迎えます。スタッフは南アの空港税関内には立ち入れませんので、入国手続き、税関手続き、また機内預け荷物を紛失した場合の手続き等は各人で行うこととなります。

機内預け荷物を紛失した場合は、紛失した預け入れ荷物に関連する手続き以外で何らかの理由で書類に住所の記載を求められた場合には、JICA 南ア事務所の住所を書いておいてください。

複数名で入国時に荷物の紛失等で時間がかかる恐れが発生した場合には、全員で待つのではなく、先に入国できる人は入国し、到着ゲート付近で待つ企画調査員/運転手等に遅れる旨を伝えてください。出迎えのスタッフが見つからない場合も、空港内をむやみに歩き回らず、到着ゲートに留まっています。こちらも皆さんを見つけられない場合は「JICA ロゴ」のカードを持って探していますので、見つけたら声をかけてください。

基本的に空港ポーターの利用はせず、荷物は各自で責任を持って運んでください。荷物の運搬時にポーター等が勝手に荷物の運搬を手伝う場合がありますので、はっきりと（No Thank you など）断ってください。不用意にポーターに手伝ってもらい、費用が発生した場合は各自で負担願います（サービスに対するチップは求められません）。また、前述のとおり、空港出迎え車輛等に荷物を移動する場合には、特に携行荷物等の貴重品（公用旅券含む）管理に注意を払ってください。空港内では置引、スリ、引ったくりが多発しておりますので、落ちて荷物に十分注意を払いながら行動してください。

・銀行口座開設について：（長期派遣隊員のみ）

南ア赴任後に生活費等の振込先として、当地銀行口座を開設します。当地での銀行口座開設には、マネーロンダリング防止強化のため、滞在 VISA 取得後しか申請できなくなりました。そのため、口座開設までに 2 か月以上を要するようになりましたのでご注意ください。なお、南アで外国人が銀行口座開設する際は、出身国の納税者番号の提出が求められます。日本には納税者番号に相当するものではありませんが、マイナンバーをこれに代わるものとして提出することになります。赴任時には忘れずにマイナンバーの番号を控えてきてください。

現地通貨口座の開設は必須となります。また、海外手当振込み用にドル貨口座の開設も可能ですので、各自で手続きをするようにしてください。現地口座の開設に伴って発行される銀行 ATM カードは、デビット・カードとしての利用が可能です。

当地での車の購入等を考えているシニア海外協力隊の方は、日本の銀行から直接南アの取引会社の銀行口座への送金もできますが、事前に日本で手続き等を確認するようにしてください。

・コンセント変換アダプターについて

コンセントの形状は南アでは独特の 3 ピン（または 2 ピン）です。コンセント変換アダプターを南アで購入することで、日本タイプのプラグに対応した電化製品も利用できるようになります。



以上

WELCOME TO SOUTH AFRICA

